

新市スポ協第174号の2
令和3年9月16日

加盟団体会長 様
区スポーツ協会会長 様
スポーツ少年団代表者 様

公益財団法人新潟市スポーツ協会
専務理事 木津 茂

今後のスポーツ活動について（令和3年9月16日時点）

平素よりスポーツの普及・振興にご尽力いただき感謝申し上げます。

令和3年9月1日付 新市スポ協第160号の2において、児童・生徒のスポーツ活動の自粛を9月16日（木）までお願いをしておりましたが、県の特別警報が解除されたことから、予定通り自粛要請を解除いたします。ご協力いただきありがとうございます。

なお、活動の再開にあたっては、活動休止により子どもたちの体力低下が考えられることから、徐々に体を慣らしていくようお願いいたします。

また、これに伴い、別紙のとおり9月17日（金）から全ての体育施設が再開されますが、学校開放事業においては、休止期間が9月22日（水）まで延長されております。学校施設（体育館・グラウンド等）の利用はできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

各団体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

公益財団法人新潟市スポーツ協会
TEL：025-266-8250 FAX：025-266-8332
Mail：info@niigatashi-sports.or.jp



新 第 344 号
令和 3 年 9 月 16 日

公益財団法人 新潟市スポーツ協会
会長 中原 八一 様

新潟市スポーツ振興課長

特別警報解除に伴う体育施設の再開について

日頃から、本市のスポーツ振興に多大なるご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、9月3日(金)から16日(木)までの間、すべての体育施設を休館しておりましたが、新潟県の特別警報の解除の決定を受け、予定どおり17日(金)より施設を再開いたします。

つきましては、たいへんお手数ではございますが、貴協会より各区スポーツ協会、スポーツ少年団、各種競技団体等に、以下について周知くださいますようお願いいたします。

記

- ・9月17日(金)よりすべての体育施設を再開する。
- ・同期間の活動自粛への協力依頼も解除する。ただし、休館期間を踏まえ、急激な負荷を避け、徐々に体を慣らす練習等から開始する。
- ・感染が収束したものではなく、リバウンドによって再度警報が発令される可能性があるため、引き続き、感染拡大防止の徹底をお願いする。

■お問い合わせ

新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課 新井田

電話：025-226-2588

メール:sports@city.niigata.lg.jp

